



路線バスのダイヤ改正（減便）について

【令和6年10月1日予定】

この度、琴参バス株式会社が運行する路線バスについて、自治体と協議をおこなった上で8月上旬を目途に減便をともなうダイヤ改正を国土交通省香川運輸支局へ届出予定です。

日頃より路線バスをご利用いただいている皆様には大変ご不便をお掛け致しますが何卒ご理解賜ります様よろしくお願い申し上げます。

記

1. 改正理由

バス乗務員についてはコロナ過での離職者の増加や高齢化が急速に進み、全国的に慢性的な乗務員不足が益々深刻となってきている。

弊社についても例外ではなく路線バス、観光バスに従事する乗務員数が年々減少していくなかで、生活の足に直結する路線バスについては、休日出勤や拘束時間の延長等、限られた労働力の中で路線運行に支障がないよう取り組んできたが、今年4月より自動車運転者の労働時間等の基準である「改善基準告示」（2024 問題）が改正され、拘束時間の短縮、休息期間の確保、月平均時間外労働の改善等により乗務員への労働基準がより一層厳しくなっており、現在のバス運行に影響を及ぼす可能性がある。

今後、弊社が運行する中讃エリアの自治体と協議をおこなった上で、始発便の統合や最終便の繰り上げ運行等のダイヤ改正を実施し、9路線14系統の運行便を対象に15～27%の減便、また運行の効率化を図るとともに、乗務員の休息期間並びに休日の確保にて、持続可能な運行体制による安定的な路線運行をおこなっていくため、乗務員が充足するまでの期間、やむなく減便を実施する。

2. 改正日 令和6年10月1日(火) 予定

3. 減便対象路線

○ 9 路線 14 系統

主な自治体	対象路線
丸亀市	丸亀コミュニティバス (丸亀垂水線・レオマ宇多津線・丸亀西線・丸亀東線・綾歌宇多津線) ・島田岡田線
坂出市	・坂出市循環バス(東・西ルート) ・王越線(木沢行き・青海行き) ・島田岡田線・坂出綾川線
綾川町	・坂出綾川線(イオンモール綾川行き)

○坂出・丸亀営業所管内路線の運行便数の変更(丸亀・空港リムジンバス除く)

■平日【月～金】	186 便 → 159 便	減便数 ▲27 便(15%減)
■土曜日	170 便 → 124 便	減便数 ▲46 便(27%減)
■日祝日	111 便 → 91 便	減便数 ▲20 便(18%減)

【内訳】

★丸亀営業所管内の路線バス(丸亀コミュニティバス)

平日【月～金】	72 便 → 62 便	減便数 ▲10 便(14%減)
土曜日	72 便 → 50 便	減便数 ▲22 便(31%減)
日祝日	62 便 → 50 便	減便数 ▲12 便(19%減)

★坂出営業所管内の路線バス(坂出市循環バス・坂出綾川線含む)

平日【月～金】	114 便 → 97 便	減便数 ▲17 便(15%減)
土曜日	98 便 → 74 便	減便数 ▲24 便(24%減)
日祝日	49 便 → 41 便	減便数 ▲ 8 便(16%減)

○全路線に対する減便率について(丸亀・空港リムジンバス含む)

■平日【月～金】	253 便 → 226 便	減便率 (11%減)
■土曜日	194 便 → 148 便	減便率 (24%減)
■日祝日	135 便 → 115 便	減便率 (15%減)

※詳細時刻につきましては今後、8月中旬頃に当社ホームページをご確認頂きますようお願い致します。

【お問い合わせ先】

琴参バス株式会社 運輸部業務企画課

(担当) 池内・佐藤・横田

☎ 0877-22-9191 FAX 0877-22-9193

Email ikeuchi@kotosan.co.jp

s.sato@kotosan.co.jp

k.yokota@kotosan.co.jp